横浜市記者発表資料



令和4年2月28日議会局秘書広報課

横浜市会議員の資産等報告書の閲覧開始について

「政治倫理の確立のための横浜市会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、令和3年9月26日執行の横浜市議会議員補欠選挙で当選した議員の資産等報告書の閲覧を開始します。

■閲覧開始時期

令和4年3月7日(月) 午前8時45分から

■対象議員

二井 くみよ 議員 (磯子区選出)

■対象書類

資産等報告書

令和3年9月26日現在において有する資産等を記載しています。

■閲覧時間

開庁日の午前8時45分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

■閲覧場所

議会局会議室(議会局秘書広報課 671-3040)

■関係条例等

政治倫理の確立のための横浜市会議員の資産等の公開に関する条例 第2条及び第5条 https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/reiki/reiki_honbun/g202RG000000033.html 政治倫理の確立のための横浜市会議員の資産等の公開に関する規程 第 12 条 https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/reiki/reiki_honbun/g202RG00000034.html

お問合せ先

議会局秘書広報課長 柴垣 涼 Tel 045-671-3079